

「(仮称)横浜都心部シェアサイクル事業」の実施に向けて 民間事業者との「対話」(サウンディング調査)を行います

横浜市では、平成26年度から実施している「横浜都心部コミュニティサイクル事業」について、令和5年度に事業期間が満了となることを見据え、令和6年度以降の事業の将来像について検討を進めてきました。

このたび、令和6年度以降の展開について、事業の目的や考え方等を示す「(仮称)横浜都心部シェアサイクル事業実施方針(素案)」を策定しました。
本素案を基に、今後の新しい展開に向けて、民間事業者の皆さまとの「対話」(サウンディング調査)を実施します。



1 対話の内容・目的

内容：「(仮称)横浜都心部シェアサイクル事業実施方針(素案)」に関する提案及び意見交換

目的：実施方針(素案)における「横浜市が目指す横浜都心部におけるシェアサイクル」について、シェアサイクル事業者を含めた幅広い民間事業者等のご意見を伺い、事業内容や公募条件の整理に役立てたいと考えています。

2 対話の実施概要

【日時】令和4年10月24日(月)～10月28日(金)(1グループ1時間程度)

【対象者】シェアサイクル事業に対して参画の意向を有する若しくは興味をもつ法人又は法人グループ

対象1：シェアサイクルの運営事業者等、主体的に事業提案が可能な法人等

対象2：コンソーシアムの構成員(共同事業提案者)として提案の可能性がある法人等

対象3：事業に対し協力、連携の可能性がある法人等(公募には不参加、事業協力のみ)

【対話参加の申込み・事前ヒアリングシートの提出】事前申込制

エントリーシート・質問シート：令和4年8月19日(金)～10月7日(金)

事前ヒアリングシート・提案資料：令和4年8月19日(金)～10月17日(月)

3 実施要領等

横浜市ホームページに実施要領や実施方針(素案)を掲載していますので、ご確認ください。

URL：https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/toshikotsu/community_cycle/default20220808.html

(参考) 「(仮称)横浜都心部シェアサイクル事業実施方針(素案)」のポイント

1) 更なる事業の成長を促すため、新たな3つの視点(コンセプト)を設定

視点①：「まちづくりとの連動」による事業の成長

視点②：「他の交通モードとの連携」による端末交通としての定着

視点③：横浜らしいシェアサイクルの確立

2) 事業開始5年後に「6,800回/日」の利用回数を達成するなど、目指す事業イメージを提示

3) 引き続き、公民連携により事業を推進するとともに、まちづくり等に精通した事業者等の参画を期待し、「コンソーシアムによる提案」を推奨

お問合せ先

都市整備局都市交通課都市交通経営担当課長 田中 敦 Tel 045-671-3122